

【概要版：解説】春日井市水道事業経営戦略中間見直し（中間案）

1 中間見直しの経緯

現在の計画は、2017(平成29)年度に策定したもので、計画期間は、2027(令和9)年度までの10年間としており、今年度が5年目の中間年度にあたるため、中間見直しを進めています。

2 主な見直し内容

主な見直し内容は、投資・財政計画を中心に、見直しを行っています。

(1) 投資計画

水道は、下水道とは違い、既に普及率が100%となっているため、投資につきましては、新規整備ではなく、基本的には、今ある施設の更新です。

施設については、これまでの計画期間において、予定していた、一部の施設更新を2026(令和8)年度までに工事完了を目指している「東山ポンプ場」の建設に合わせて行うことで、工事費を抑えられることから、更新を先送りしているため、残りの5年間で実施する計画に見直しています。

また、管路については、これまでは計画期間内の10年間での試算をしていましたが、先を見据えて、100年間の試算に見直しています。

左側のグラフのとおり、今後、30～60年後にかけて、更新を迎える管路が急増しますので、前倒して整備をしていくことで、工事量と工事費の平準化を図っていきます。

工事量と工事費については、グラフにあるオレンジ色のラインとなり、年間18km、工事費にして、15億円を更新することとなります。

計画期間内においては、年間の更新率を0.5%から0.9%に見直しています。

(2) 財政計画

今後も給水人口の減少が見込まれることから、給水収益は減少しますが、残りの5年間では、「料金回収率」は、平均で100%を上回ることから、給水にかかる費用が給水収益で賄えると推計しています。

また、内部留保資金につきましては、右側のグラフに記載のとおり、東山ポンプ場の建設に合わせて、一部の施設更新を先送りしたことにより、増加しています。

2021(令和3)年度末時点で、計画より約27億円増加し、約62億円になっていますが、残りの5年間で、先送りした工事を実施していくことや管路の更新を0.5%から0.9%に倍増して進めることから、計画最終年の2027(令和9)年度末では、約22億円まで、減少していきます。

3 今後の取り組み

今後は、老朽化した水道施設の更新や耐震化に伴う費用が増加しますが、投資の財源として利益を建設改良積立金に積立てることなどにより、計画期間である2027(令和9)年度までは財源を確保できる見込みとなっています。

しかし、計画期間後の2028(令和10)年度以降、財源の減少が、予測されることから、確保すべき内部留保資金の額や、企業債の発行の額やタイミングなど財源確保について、検討する旨、計画にも追記しています。

また、水道料金についても、残りの5年間で、適正な料金水準と料金体系、改定の時期などについて、上下水道事業経営審議会に諮りながら、検討を進めます。